

浜田市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 19 日

浜田市長 三 浦 大 紀

浜田市規則第 5 号

浜田市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

浜田市印鑑条例施行規則（平成 17 年浜田市規則第 27 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号中「き損した」を「毀損した」に改める。

第 5 条第 6 号中「の備考欄」を削り、「カタカナ」を「片仮名」に改める。

第 6 条第 2 項中「再交付」を「引換交付」に改める。

様式第 1 号及び様式第 2 号を次のように改める。

様式第 4 号（裏）中「汚損又はき損した」を「汚損し、又は毀損した」に、「再交付」を「引換交付」に改める。

様式第 6 号を次のように改める。

様式第 8 号から様式第 9 号の 2 までを次のように改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 3 月 23 日から施行する。

様式第1号(第3条、第6条、第8条関係)

印鑑登録等に関する申請(届)書及び印影原票

年 月 日

(あて先) 浜田市長

次のとおり申請(届)します。

登録者

登録印鑑	住 所	浜田市	町	番地
	フリガナ			
	氏 名			
	生年月日	年	月	日

申請者

- 本人 代理人の場合は、本人自書の委任の旨を証する書面を添付してください。
 代理人 ください。

住所 町 番地
氏名

- 印鑑登録 印鑑登録証亡失(紛失・盗難)
 印鑑登録証引換交付(汚損・毀損) 印鑑登録廃止(印鑑亡失・不用)

(2)	(3)	(4)	登録証受領印
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

注意

- 1 印鑑登録の場合は、必ず登録する印鑑を持参してください。
- 2 住所、氏名は、正確に書いてください。
- 3 該当する□には、レ印を記入してください。
- 4 印鑑登録証引換交付、印鑑登録廃止の申請は、登録証を添えて申請してください。

※以下は記入しないでください。

新登録番号				旧登録番号			
確認欄	<input type="checkbox"/> 運転免許証	照会書	照会発送		. .		
	<input type="checkbox"/> 個人番号カード		回答期限		. .		
	<input type="checkbox"/> 在留カード		確認交付年月日		. .		
	<input type="checkbox"/> 特別永住者証明書	課長	係長	通知	交付		
	<input type="checkbox"/> 許可書						
	<input type="checkbox"/> 身分証明書						
	<input type="checkbox"/> 保証書						
<input type="checkbox"/> 回答書		番号票	原票	住民票	受付		
印鑑登録証の返納		有 無					
登録証交付手数料							円

年 月 日

様

島根県浜田市長

印

印鑑の登録に関する照会書

印鑑登録

印鑑登録証亡失の申請（届）を受け付けましたので、あなたの意思確認

印鑑登録廃止

のため照会します。

あなたの意思に基づき申請されたものに相違なければ、回答書に自書し、申請された印鑑を押印して 年 月 日までに申請取扱い窓口へ持参してください。

回 答 書

年 月 日

（あて先）浜田市長

印鑑登録申請

照会がありました 印鑑登録証亡失届 は、私の意思に基づくことに相違ありません。

印鑑登録廃止申請

住 所 浜田市 町 番地	申請した印鑑
	廃止する印鑑
本人署名	
生年月日 年 月 日	

代理人に委任するときは、登録する本人が回答書と以下の委任状を記入して持参させてください。

委 任 状

年 月 日

（あて先）浜田市長

印鑑登録申請

照会がありました 印鑑登録証亡失届 は、私の意思に基づくことに相違ありません。

印鑑登録廃止申請

代理人住所

代理人氏名

回答書の提出及び印鑑登録証の受領について、上記の者を代理人と定め、その権限を委任いたします。

本人署名

- 備考： (1) この照会書を発送した日から上記の回答期限までに回答書の持参がないときは、申請がなかったものとみなします。
- (2) あなたが、この回答書を持参することができない場合には、委任状の記載項目を自書した上で、代理人が本書及び代理人の印を持参してください。

年 月 日

様

島根県浜田市長

印

印鑑登録抹消通知書

あなたの印鑑の登録を下記のとおり抹消しましたのでお知らせします。

記

- 1 印鑑登録番号
- 2 登録者氏名
- 3 抹消年月日
- 4 抹消事由

あなたの印鑑登録は、上記事由により抹消されました。引き続き、印鑑登録が必要な場合には、改めて印鑑登録の申請を行ってください。

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 月以内に、浜田市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、浜田市を被告として（訴訟において浜田市を代表する者は浜田市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第 8 号（第 12 条関係）

印鑑登録証明書

登録印影	氏名	
	旧氏	
	生年月日	
	住所	

この写しは、登録された印影と相違ないことを証明する。

年 月 日

島根県浜田市長

印

様式第 8 号の 2 (第 12 条関係)

印鑑登録証明書

登録印影	氏名	
	旧氏	
	氏名の 片仮名表記	
	生年月日	
	住所	

この写しは、登録された印影と相違ないことを証明する。

年 月 日

島根県浜田市長



様式第9号（第12条関係）

登録印鑑証明書

登録印影	氏名	
	旧氏	
	生年月日	
	住所	

これは、登録してある印鑑に相違ないことを証明する。

年 月 日

島根県浜田市長

印

様式第9号の2（第12条関係）

登録印鑑証明書

登録印影	氏名	
	旧氏	
	氏名の 片仮名表記	
	生年月日	
	住所	

これは、登録してある印鑑に相違ないことを証明する。

年 月 日

島根県浜田市長

印